

平成19年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成19年3月15日(木曜日)

議事日程(第6号)

平成19年3月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第34号 平成18年度由布市一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第2 議案第35号 平成18年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第36号 平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第37号 平成18年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第38号 平成18年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第39号 平成18年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第40号 平成18年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第34号 平成18年度由布市一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第2 議案第35号 平成18年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第36号 平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第37号 平成18年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第38号 平成18年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第39号 平成18年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第40号 平成18年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)について

出席議員(25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 小林華弥子君 | 2番 高橋 義孝君 |
| 3番 立川 剛志君 | 4番 新井 一徳君 |
| 5番 佐藤 郁夫君 | 6番 佐藤 友信君 |
| 7番 溝口 泰章君 | 8番 西郡 均君 |
| 9番 淵野けさ子君 | 10番 太田 正美君 |
| 11番 二宮 英俊君 | 12番 藤柴 厚才君 |
| 13番 佐藤 正君 | 14番 江藤 明彦君 |
| 15番 佐藤 人巳君 | 16番 田中真理子君 |
| 17番 利光 直人君 | 18番 小野二三人君 |
| 19番 吉村 幸治君 | 20番 工藤 安雄君 |
| 21番 丹生 文雄君 | 22番 三重野精二君 |
| 23番 生野 征平君 | 24番 山村 博司君 |
| 25番 久保 博義君 | |

欠席議員（1名）

- 26番 後藤 憲次君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|-----------|-----------|
| 局長 衛藤 重徳君 | 書記 衛藤 哲雄君 |
| 書記 吉野 貴俊君 | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-----------------|--------|----------------|--------|
| 市長 | 首藤 奉文君 | 助役 | 森光 秀行君 |
| 教育長 | 二宮 政人君 | 総務部長 | 二ノ宮健治君 |
| 総務課長 | 秋吉 洋一君 | 防災危機管理室長 | 浦田 政秀君 |
| 総合政策課長 | 野上 安一君 | 財政課長 | 米野 啓治君 |
| 人権・同和対策課長 | 加藤 康男君 | 産業建設部長 | 篠田 安則君 |
| 契約管理課長 | 長谷川澄男君 | 建設課長 | 荻 孝良君 |
| 水道課長 | 目野 直文君 | 健康福祉事務所長 | 今井 干城君 |
| 福祉対策課長 | 立川 照夫君 | | |

健康増進課長兼健康温泉館長	大久保富隆君
保険課長	佐藤 純史君 環境商工観光部長
小野 明生君	
挟間振興局長	後藤 巧君 庄内振興局長
大久保眞一君	
湯布院振興局長	佐藤 純一君 教育次長
後藤 哲三君	
学校教育課長	太田 光一君 生涯学習課長
甲斐 裕一君	
体育振興課長	佐藤 省一君 消防長
二宮 幸人君	

午前10時00分開議

議長（副議長 久保 博義君） 皆さん、おはようございます。議員各位には、常任委員会などで連日の御審議お疲れのことと存じますが、本日もよろしくお願いを申し上げます。

後藤議長は入院中のため欠席です。したがいまして、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の代理としてその職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は25人です。後藤議長が欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、助役、教育長並びに各部長、関係課長の出席を求めています。

現在上程されております議案の内容の訂正の申し出がありましたので、説明を求めます。総務部長。

総務部長（二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。3月1日の初日の日に上程をいたしました議案につきまして、委員会や議員さんの議案に対する質疑の中でおかしいんじゃないかということがありまして、事務局で精査をいたしました。大変申しわけありませんが、次の点について訂正方をお願いしたいと思います。

まず、議案第4号をお開き願いたいと思います。議案第4号由布市の市民憲章の制定についてでございます。この裏面に市民憲章「みんなの誓い」ということで掲載をしております。その後4項目あるんですが、それぞれに丸が今ついております。これにつきましては、検討委員会の中で答申をいただいたんですが、答申書の中には丸がついてませんでした。それを議案をつくる時点で丸をつけまして、大変申しわけないと思います。それで、一番初めの「私たち由布市はみんなの幸せのために4つの誓いを果たすことに努めます」というのは句読点があつていいんですが、それ以降の「つくります」という一番最後の4つの点について消していただきたいと、よろしくお願ひします。

次に、議案第5号をお開きください。これは由布市の花、木、鳥の制定についてでございます。タイトルが「市の花」ということになっているんですが、やはり「由布市の花」ということで、頭を「由布市の花、木、鳥の制定について」ということに訂正をお願いしたい。提案理由につき

ましても、由布市の花、木、鳥を制定するためということでございます。そして、裏にそれぞれの選定の理由を書いておりますが、議案といいますが、条例につきましては、由布市の花がコスモスであることということと、木がアラカシ、鳥がウグイスということは載せませんが、説明につきましては、あくまでも議会やそれから住民の方々の説明資料としてつくらせていただきました。それで、議案といたしましては、議案と先ほど言いましたようにそれぞれの説明については分けまして、説明資料ということをお願いしたいと思います。

それから、多くて大変申しわけないんですが、議案第7号地方自治法の一部を改正する法律が施行されまして、それに関係する条例の整理に関する条例の制定ということでございます。特に、これ提案理由のところ、事務局といたしましては、地方自治法の一部改正ということで提案理由を申し上げましたが、御指摘がありまして今回の法律の施行につきましては、法律第53号という法律が変わったために由布市の条例の整備を行うためということでございます。この点につきましては、提案理由が地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）の施行に伴い、由布市条例の整備を行うためということになります。これにつきましては、後で差しかえといいますが、ちょっと条文が長いので差しかえをさせていただきたいと思いますので、後でお配りをいたしたいと思います。

それから、議案第8号の由布市副市長の定数条例の制定でございます。これは裏面に本市のということで今回提案いたしました。裏面に由布市副市長定数条例ということで、本市の副市長の定数は1人とすることということでございますが、できる限り「本市」という使い方を間違いないんですけど、整合性の中で「由布市」という言葉に統一をできるだけしていきたいということで、新しくできる条例でございますので、由布市の副市長のということに変更、訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。大変訂正が多くて申しわけないと思っております。これからは精査をして議会上に上程をしたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

健康福祉事務所長（今井 干城君） 健康福祉事務所長です。同じく、議案の字句の訂正をお願いしたいと思っております。

議案第15号をお願いしたいと思っております。この条例の一部改正につきましては、湯布院健康温泉館の使用料の改定をお願いしております。この中で文教厚生常任委員会におきまして、審査の中で字句が不適切ではなからうかというような御指摘もいただき、課内で協議した結果、そのことにつきまして今回訂正をお願いしたいと思っております。

1ページはぐっていただきますと、現行の使用料につきまして表が載っておりますけれども、その右側に改正案ということで載っております。この中で会員のところの欄でございますけれども、高校生あるいは満6歳以上とかいろいろありますけれども、1年間無料という書き方をして

おります。会員でありますので、それぞれ1万8,000円なり1万円、2,000円、7,000円の会費を払って会員になっているわけでございますので、そういうことから「1年間無料」という言葉を「有効」というふうに書きかえていただきたいと思います。4カ所ございますので、よろしく申し上げます。1年間有効、6カ月間有効、1カ月間有効、1年間有効、そのような訂正をお願いしたいと思います。

次のページをまた申し上げます。新旧対照表を載せております。左側が現行、右側が改正案でございますけれども、この中でやはり会員の欄が同じように1年間無料というようなことの書き方をしておりますけれども、これを1年間有効、6カ月間有効、1カ月間有効、1年間有効というように字句の訂正をお願いしたいと思います。大変御迷惑をおかけしますけれども、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（副議長 久保 博義君） 以上で説明を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

日程第1．議案第34号

日程第2．議案第35号

日程第3．議案第36号

日程第4．議案第37号

日程第5．議案第38号

日程第6．議案第39号

日程第7．議案第40号

議長（副議長 久保 博義君） 日程第1、議案第34号平成18年度由布市一般会計補正予算（第8号）についてから、日程第7、議案第40号平成18年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの7件を一括議題とします。

付託しております議案案について、各常任委員長にそれぞれの議案審議にかかる経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、生野征平君。

総務常任委員長（生野 征平君） おはようございます。総務常任委員会審査結果の報告をいたします。

日時、平成19年3月12日午前9時30分より、庄内庁舎3階会議室で行いました。

総務常任委員会に付託の議案について、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

事件の番号、議案第34号、件名、平成18年度由布市一般会計補正予算（第8号）について、審査の結果、原案可決すべきものと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,427万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億5,545万8,000円と定めたものです。

当委員会に付託されました今回の補正予算のうち、歳入予算の主なものとして、利子割交付金238万1,000円ほか各種交付金の確定による減額及び予算調整による額の組み替え等でございます。

次に、歳出予算で減額した主なものは、総務費一般管理費で、給与費削減に伴い共済組合費1,765万7,000円、財産管理費で燃料費光熱水費1,961万4,000円、選挙費、農業委員選挙費747万4,000円、消防費、非常備消防費で消防団員作業服605万円、消防施設費で小型動力ポンプ購入費298万円ほか、それぞれ事業費の確定に伴い減額をしております。

なお、財政状況の厳しい中、財政調整基金2億271万4,000円、減債基金4,039万7,000円ほかを積み立て基金としたことは、行財政改革実施計画を念頭に置きながら財政再建に向け努力されたものと評価できます。

審議の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案について審査の経過と結果を報告いたします。

議長（副議長 久保 博義君） 次に、文教厚生常任委員長、溝口泰章君。

文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） 文教厚生常任委員会委員長、溝口でございます。3月12、13、14、3日間にわたり湯布院庁舎にて審査を行った本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

まず、議案第34号平成18年度由布市一般会計補正予算（第8号）についてですが、本委員会にかかる一般会計の主たる補正予算は、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費13節委託料の健康検診受診者の減による減額1,000万円、28節健康温泉館の営業増収による特別会計繰り出し金減額1,748万2,000円、2目母子保健費20節扶助費の乳幼児医療費助成制度の条例改正に伴う助成金増額967万6,000円、10款教育費3項中学校費2目教育振興費20節扶助費のコミュニティバス運行に伴う減額130万円などです。

審議の結果、原案可決すべきと決しました。

続きまして、議案第35号平成18年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、歳入歳出それぞれ2,677万6,000円を追加し、38億1,022万2,000円と定めるものです。主たる補正は、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費の支払い診療報酬負担の増額に伴うものです。

審議の結果、原案可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第36号平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、歳入歳出それぞれ5,579万5,000円を減額し、総額29億2,234万6,000円と定めるものです。主たる補正は、2款保険給付費の見込み額の減額によるものです。

また、繰越明許費682万5,000円については、医療制度改正に伴い介護・国保・後期高齢者における保険料の特別徴収及び高額医療・高額介護合算制度が平成20年4月から実施されることによる保険システム改修によるもので、介護にかかる国庫補助は18年度予算で補助されるため、繰り越すものです。国、県の指導により繰り越すための措置であります。

審議の結果、原案可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第38号平成18年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、歳入歳出それぞれ1,747万4,000円を減額し、総額1億3,311万4,000円と定めるものです。主たる補正は、管理費の削減努力による402万1,000円の減額、公債費の元金、利子見直しによる1,345万3,000円の減額です。

審議の結果、原案可決すべきものと決しました。

以上で、審査の結果を報告いたします。

議長（副議長 久保 博義君） 次に、建設水道常任委員長、佐藤正君。

建設水道常任委員長（佐藤 正君） それでは、建設水道常任委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案4件の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

審査状況でございますが、日程が19年の3月12日、13日、14日の3日間でございます。審議者は、右のとおりでございます。委員会も第3委員会室におきまして、担当課は建設課、水道課、契約管理費、各関係課長並びに担当者同席のもと、説明を受けました。

審議結果でございますけども、議案第34号平成18年度由布市一般会計補正予算（第8号）について、審査の結果、原案可決すべきものと決定をいたしました。

歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ7,427万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億5,545万8,000円と定めるものです。

当委員会に関する案件について、担当課より詳細な説明を受けました。

歳出の主なものとして、8款土木費15節工事請負費減額の3,285万2,000円については、向原別府線（七蔵司）減額の399万5,000円、下田ノ小野3号線減額の130万円、並柳線減額の1,500万円、富線減額の1,500万円であり、3項河川費15節工事請負費減

額の1,250万円については、岳本水路の入札減であり、11款災害復旧費15節工事請負費減額の600万円については、18年度災害復旧工事、挾間町10件、庄内町11件、湯布院町5件、計26件の入札減によるものであります。

慎重審議の結果、原案可決といたします。

議案第37号平成18年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、審査の結果は原案可決すべきものと決定いたしました。

経過及び理由でございますが、歳入の補正の主なものとして、新規加入者の減による加入負担金263万5,000円の減額及び水道使用料512万円の実績による決算見込みによる増額と、17年度決算による2,394万4,000円の繰越金の確定による増額であり、歳出では2,642万9,000円を簡易水道基金へ積立金とするものであります。

審議の結果、原案可決とします。

議案第39号平成18年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、審議の結果、原案可決すべきものと決定いたしました。

経過及び理由ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,648万6,000円と定めるものです。

審議の結果、原案可決といたします。

議案第40号平成18年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)について、審査の結果、原案可決すべきものと決定いたしました。

経過及び理由でございますが、収益的支出については、浄水場汚泥処理のコストを下げるための汚泥減容化装置運転技術指導料174万円を増額し、18年度の挾間地域の水道使用料が安定したことにより、取水ポンプの動力費が抑えられたため、委託料に174万円を充当するものであり、総係費については水道料金の滞納整理に伴う事務費の増額が主なもので、すべての補正に対し予備費で調整するものであります。

資本的収入については、上市地区の用排水施設整備費(県の事業)に伴い、配水管移設工事額1,002万7,500円に対し、配水管減耗額49万2,259円を差し引いた953万5,241円が県からの収入予定となっており、工事負担金953万4,000円の増額と、消火栓建設受託金18年度事業費の決定により、83万2,000円を減額するものであり、資本的支出については、配水管新設・改良工事(上市地区)の入札または事業費の決定により2,034万3,000円を減額するものであります。

審議の結果、原案可決といたします。

以上で、建設水道委員会の報告を終わります。

議長(副議長 久保 博義君) 次に、観光経済常任委員長、西郡均君。

観光経済常任委員長（西郡 均君） 観光経済常任委員会の西郡です。本委員会に付託された平成18年度由布市一般会計補正予算（第8号）については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

経過及び理由についてですが、本委員会は、3月12日と13日の両日、第一委員会室において委員全員が出席し、議案第34号平成18年度由布市一般会計補正予算（第8号）についてを審査しました。

一般会計補正予算のうち、本委員会が所管する歳出の6款、7款、11款1項と、それに充当する歳入財源についてつぶさに検討いたしました。

農林水産業費、商工費、災害復旧費ともにそれぞれの事業が確定し、余った予算を減額する補正であります。また、負補交の対象団体の統廃合等で廃止されたものもあります。中でも、6款1項3目農業振興費の11節需用費に計上された陣屋の村テラス修繕費の50万円については、そのみの緊急性が認められないということで、また他の指定管理との関係で統一的な修理費に対するそういう計上ですね、統一的な基準が必要であるということから、本委員会は、昨日14日ですけども、担当課とともに委員全員で現地を確認して、委員会として修繕費50万円の予算執行を凍結すべきという大方の意見を付して、全委員一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

三度続いて凍結になりますけども、よろしく願いいたします。

議長（副議長 久保 博義君） 13番。

建設水道常任委員長（佐藤 正君） 私の報告に対しまして、訂正をお願いをしたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（副議長 久保 博義君） はい。

建設水道常任委員長（佐藤 正君） 議案第40号の一番下から4行目ですが、83万2,000円の増額ですけども、私は減額と言いましたので、訂正をしておわびをいたします。お願いいたします。

議長（副議長 久保 博義君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第34号平成18年度由布市一般会計補正予算（第8号）についてを議題として質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第35号平成18年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第36号平成18年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第37号平成18年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第38号平成18年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第39号平成18年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第40号平成18年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員24名中起立24名〕

議長（副議長 久保 博義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（副議長 久保 博義君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（副議長 久保 博義君） 異議なしと認めます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午前10時33分散会